

初段・弐段・参段昇段審査推薦書作成の**注意点**

1. 受審資格について

- 1) **全柔連登録を東京都以外で登録**している方は**受審できません**。
①**全柔連登録をしていない方は、審査当日**行います。
- 2) **修行年数**を確認すること。下記の修業年数を経過していない方は**受審できません**。
①初段受審者→満14歳以上で、修行開始から満1年以上経過した者
②弐段受審者→初段に昇段してから、満1年6ヶ月以上経過した者
③参段受審者→弐段に昇段してから、満2年以上経過した者
※弐段・参段は**講道館昇段証の日付から起算**すること。
- 3) **傷害保険等に加入**すること。
①傷害保険に加入していない方は、昇段審査日前に加入して下さい。
②受審日に「負傷」した場合は自己責任となります。

2. 推薦書について

- 1) 必ず推薦者に**署名ならびに捺印**をもらうこと。
- 2) **氏名・ふりがな**は**丁寧に記入**すること。
※**記入した氏名が昇段証に記されます**。
- 3) 受審する**段位**にチェックし、**金額**を記入する。
※**全柔連登録をしていない方は、全柔連登録費を足した金額**を記入する。
- 3) 年月日については全て**西暦**で記入すること。
- 4) 全柔連登録をしている方は**全柔連登録番号**を記入する。
- 5) 弐段・参段受審者について
①**講道館入門年月日**を記入する。
②**現在の段の昇段年月日**を記入する。
③**前回の昇段推薦団体**を記入する。
※①②③については講道館審議部に問い合わせれば、教えてもらえます。
講道館審議部 03-3811-7153・7154
問合時間 月～金 10:00～12:00 13:00～17:00
- 6) 切り取り線以下について
①**受審日・氏名・金額**を記入する。

3. 受審資格ならびに推薦書に不備がある場合は受審できません。

4. 不合格の方は再受審となります。